

認証企業 **130社突破!**
【令和5年度23社を認証】

女性の活躍を推進している中小企業を認証する制度

令和5年度「かわさき☆えるぼし」認証企業を決定しました!

川崎市では、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を「かわさき☆えるぼし」として認証し支援しています。制度創設から6回目の募集となる今年度は、新たに23社を「かわさき☆えるぼし」認証企業として決定いたしました。昨年度に認証した企業と合わせて132社が「かわさき☆えるぼし」認証企業となり、市内中小企業における女性活躍推進の取組が広まりつつあります。

★令和5年度「かわさき☆えるぼし」認証企業 23社一覧（50音順）

【新規23社】

(有)青木建材、(株)アクト、(株)アルファメディア、エレックス工業(株)、鹿島環境設備(株)、加藤建設(株)、(有)喜有組、(株)クرائمケー、(株)幸栄工業、(株)サン・エム・エンジニアリング、セントラル電子制御(株)、大新工業(株)、DELE(株)、日本通信電設(株)、熱研プラント工業(株)、(株)ファンコーポレーション、フジクス(株)、フロントラインテクノロジー(株)、(株)Polyvalent、(有)みどりや、(有)茂木建設、山次工業(株)、ヨシダインテリア装工(有)

※現在認証中の企業109社（令和3・4年度に認証）に上記23社が加わり、認証企業は計132社となります。

令和5年度認証企業の特徴

- ・認証企業は新規企業のみ（新規認証企業23社、更新企業の申請年度ではない）
- ・製造業、IT関連企業、サービス業など幅広い業種からの応募が増え、業種に広がりが見られました。
- ・認証企業23社の申請内容では、「女性の配置が少ない部署に女性を配置」が7社、「女性の採用数の増加」が10社、「育児・介護休業、子の看護休暇制度に関して、育児・介護休業法を上回る制度がある。」が9社となるなどの女性の活躍推進の取り組みや、「申請時、過去3年間で、在宅勤務制度・テレワークの利用者がいる。」が10社、「申請時、過去3年間で、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げの利用者がいる。」が7社など、希望に応じた多様な働き方を推進する取り組みが見受けられました。

★贈呈式

今年度の「かわさき☆えるぼし」認証書の贈呈式を次のとおり開催します！
贈呈式の取材依頼は、別途、行います。

- 1 日時 令和6年1月15日（月）
9時40分から10時00分まで
- 2 場所 川崎市役所本庁舎2階ホール
- 3 内容 認証書の贈呈、祝辞



令和4年度贈呈式の様子

★「かわさき☆えるぼし」認証制度の概要

- 1 対象 常時雇用従業員の数が300人以下で、川崎市内に事業所又は事務所を有する企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人等
- 2 認証要件 女性の活躍推進のための取組（意識・職場風土の醸成、キャリア形成支援、女性の活躍推進、長時間労働の是正、仕事と生活の両立支援など）が「かわさき☆えるぼし」認証の評価項目基準以上
- 3 認証期間 3年間
- 4 認証取得によるメリット
 - (1) 認証マークを名刺や企業ホームページ等で使用できるなど、「かわさき☆えるぼし」認証企業であることのPR
 - (2) 川崎市ホームページ、認証事例集（令和6年3月発行予定）等での取組紹介
 - (3) 人材確保支援
 - (4) 公共調達の入札等において利用する主観評価項目の付与



<問合せ先>

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 荻田
電話 044-200-2269 FAX 044-200-3914